

乗って応援！伊達バスツアー よくある質問及び回答

R3.10.6現在

No.	質問内容	回答
1	取扱マニュアルP3の2(1)②のCニで「県内の産業遺産、文化遺産」とされているが、どのようなものか。リスト等はあるか。	<p>令和4年2月で宮城県が県制150周年を迎えるにあたり、その機運が醸成されるスポットであれば差し支えありません。</p> <p>なお、参考として、以下URLを紹介しますが、必ずしもURL記載のスポットを選定しなければならないというわけではありません。</p> <p>https://www.tohokukanko.jp/sozaishu/index.html ※エリア「宮城県」とし、カテゴリ「文化・歴史」などを選択</p>
2	取扱マニュアルP5の3(2)①の「5.パンフレット等」とあるが、10/15までバスツアーを造成し、そこからパンフレット等を作成するため、10/22までに提出できない。	<p>「5.パンフレット等」については、補助金交付申請時の提出期限までに間に合わなかった場合は、取扱マニュアルP6の(3)実績報告時もしくはマニュアルP7の(6)概算払請求時に提出することとして差し支えありません。</p> <p>※補助金交付申請時、「実績報告時（概算払請求時）に提出する」旨、添書等に記載願います。</p>